

第23期 第2回 八尾市図書館協議会 会議概要

日時 令和5年3月16日(木)

14時00分～15時30分

場所 八尾市立青少年センター集会室

出席者 (敬称略)

松井 純子 (大阪芸術大学教授)
二宮 久子 (八尾市社会教育委員会議)
木村 貴志 (八尾市PTA協議会)
稲垣 房子 (元奈良大学教授)
嶋田 学 (京都橘大学教授)
梶原 修 (大阪府立中央図書館)
島上 智司 (大阪市立中央図書館)
高田 正史郎 (八尾市地区福祉委員長連絡協議会)
鈴木 縁 (公募市民委員)

欠席者 (敬称略)

江岡 信行 (八尾市青少年育成連絡協議会)
高橋 敏博 (八尾市校長会)

事務局

原田 奈緒美 (教育委員会事務局副教育長)
太田 浩子 (教育委員会事務局次長)
松田 勝人 (生涯学習課長)
奥田 真美 (八尾図書館長)
藤原 祥男 (山本図書館長)
吉岡 雅之 (志紀図書館長)
上原 康男 (生涯学習課長補佐)
仲谷 智子 (八尾図書館利用サービス係長)
吉位 計太 (八尾図書館資料係長)
山口 みどり (八尾図書館司書)
中村 友美 (山本図書館司書)
喜多 由美子 (志紀図書館司書)
中村 功 (龍華図書館長：指定管理者)
長谷川 麻優子 (龍華図書館長補佐：指定管理者)
山本 康文 (株図書館流通センター：指定管理者)

1 副教育長挨拶

2 議題

令和5年度 八尾市立図書館事業計画（案）について

委員：電子図書館を行うに経費についてですが、他の自治体では、地方創生臨時交付金を活用しているところもあれば、紙の資料費から電子書籍に予算をスライドさせているところもある。この点について、八尾市の現状はどのようになっているのか。

事務局：八尾市では、龍華図書館の指定管理者の自主事業として、令和元年11月から八尾電子図書館の運用を開始している。令和5年度以降も同様に龍華図書館の指定管理者の提案事業として実施する予定である。電子図書館の実施に当たり、紙の資料費の予算を減額したということは現状ではない。

委員：提案事業ということは、指定管理者選定のときの仕様書に明示されていないということによいのか。また、電子図書館の運用は指定管理料の範囲内で行われるということによいのか。

事務局：お見込みのとおりです。

委員：令和5年度に向けて新たに取組まれる予定の事業と令和4年度に実施した中で、特に成果のあった事業についてお示しいただきたい。

事務局：学校関連部署、学校、指定管理者と連携を取りながら、電子図書館を活用した子どもの読書活動推進に積極的に取り組んでいきたい。また、令和5年3月から移動図書館車の巡回ステーションを1か所増設しており、図書館から離れた地域に住む市民への読書機会の提供についても、しっかり検証していきたい。令和4年度に実施した事業として、利用者が持っているスマートフォンの画面が借出カードとなり借出手続きができる「スマート貸出サービス」の実施や、図書館に来館することなく図書館の利用者登録を行うことができるようにするため電子申請を導入するなど、時代に即したサービスを提供できたと考える。

委員：龍華図書館に続いて、山本図書館、志紀図書館についても指定管理者制度の導入を検討しているということだが、龍華図書館で効果がでているのであれば、山本図書館、志紀図書館でも早く導入したら良いのではないか。

事務局：導入した場合の費用対効果を検証しながら、市長部局と検討を重ねているところであり、現時点において、導入時期について決まっていない状況である。

委員：スマート貸出や電子申請の利用状況はどのようになっているか。

事務局：スマート貸出は統計をとっていないが、体感的にいうと、自動貸出機での利用等多く見られることから、多くの方にご利用いただいているものと思われる。電子申請については、今日の時点で11名の新規登録があった。平日の夜間や日曜日に申請が多く、就労等で開館時に図書館に直接来館することができな

い方の利用が多い傾向にある。また、電子図書館を利用したいから電子申請をしたという利用者からのご意見もいただいているところである。

委員：市民活動団体やボランティア等との連携・協力について、コロナ禍前までは、年に1回、図書館側と意見交換を行う機会があったが、今後、再開される予定はあるのか。

事務局：今後の状況をみながら、再開できればと考える。

委員：電子図書館サービスについて、積極的に取り組まれるということであるが、児童サービスのあり方を考えるなかで、学校図書館を含め、電子図書館をどのように活用していくかが課題になっている。また、先ほどの委員のご指摘のとおり、市民活動団体やボランティア等との連携・協力は必要不可欠であり、市民と一緒に図書館を作っていこうという姿勢が非常に重要であると考えます。

事務局：図書館ボランティアの方とはコロナ禍までは、共同で講座を開催する等、全く無関係というわけではない。また、各図書館にボランティア活動の冊子を設置し、市民への周知も行っているところである。

委員：学校現場との連携により電子図書館を推進していくとのことであるが、学校現場と電子図書館の活用にあたって温度差が生じていないか危惧される。

事務局：令和5年度から取組みを開始するものであり、現状では、学校との温度差を感じるというところまではしていない。

委員：校区まちづくり協議会等の地域コミュニティ活動に関する資料提供を行うとあるが、どのような形でされるのか。

事務局：校区まちづくり協議会が作成した会報等の資料を図書館に設置している。また、「八尾市市民活動支援ネットワークセンターつどい」からの情報提供等もある。

委員：市民活動団体やボランティア等との連携・協力についての補足であるが、大阪府立図書館では、読み聞かせをしているボランティア団体との連絡会を定期的に行っており、いろんな情報を共有することができるため、有意義なものとなっている。質問になるが、貸出点数の上限引き上げについて、どのような成果があったと思われるか。

事務局：夏休みや冬休みの時期に貸出冊数の上限を10冊から15冊まで引き上げたが、児童書の貸出点数が増加する等、取組みとしては一定の成果があったものと考えます。

委員：校区まちづくり協議会等の地域コミュニティ活動に関する資料提供を行うことは大切であるし、先ほど図書館で閲覧したが、地域資料として保存されていることもよく分かった。地域資料の活用拡大を目的に、書誌データの追加など整備とあるが、具体的に説明をお願いしたい。

事務局：書誌データの入力には当然であるが、古い資料では書誌情報が不備なものがある

ことから、そこを整備していきたいと考えている。

委員：気づいた点を申し上げたい。電子図書館サービスについて、指定管理者の提案事業として受けたものであり、市としての政策的な主体性について気になるところである。児童に対する読書機会の充実のため、電子図書館を活用した子どもの読書活動推進に取り組むとあるが、GIGA スクール構想とも関連する事項であり、単にコンテンツを提供することにとどまらないようにしていただきたい。質問であるが、参考資料に掲げている数値の根拠をお示し願いたい。

事務局：学校教育に関する部分については、学校教育を所管する部長と情報共有したいと思う。

事務局：指標の根拠についてであるが、「市民一人あたりの蔵書点数」「市立図書館児童書蔵書数」は「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」、「図書館の入館者数」は「コロナ禍前の水準」、「読書活動に関する数値」は「第2次八尾市子ども読書活動推進計画」を根拠としている。

委員：校区まちづくり協議会等との連携とあったが、各地区で温度差があり、積極的な地域もあればそうでない地域もある。また、読み聞かせや講座については、青少年会館の事業という認識が地域には強いと思うので、地域との連携は難しいのではないかと。

事務局：読み聞かせや講座については、図書館の事業でもあることを知ってもらえるよう情報提供に努めていきたい。

委員：参考指標に関し、大阪府立図書館では、コロナ禍による貸出点数の減少、臨時交付金を活用した電子書籍の導入等、図書館を取り巻く環境も変化してきていることから、新しい指標の取り方を検討することも必要かと考えている。

3 報告

八尾市立龍華図書館の次期指定管理者の決定について

委員：モニタリング組織はどのようになっているのか。収支計画書のうち、図書購入費はどの項目で予算計上されているのか

事務局：モニタリングについては、市職員が行い、第三者機関が実施しているわけではない。図書購入費は指定管理料に含まれておらず、市の予算で購入しており、市の備品となっている。

委員：選書はどのように行っているのか。

事務局：各館から選書委員を決め、合議制で決めている。

委員：電子図書館の経費は、指定管理料に含まれているのか。

事務局：提案事業であり、指定管理料に含まれている。具体的には、システム管理経費、コンテンツ使用料ともに、「使用・賃借費」の中に含まれている。

委員：通常、指定管理者選定の仕様書の中で開館時間と休館日の設定をしたうえで募集をかけ、申請者が人件費の予算を組むことが多いと思われるが、八尾市の場合、開館時間と休館日も提案することとなっている。この場合、指定管理料の上限を定める積算にあたり、開館時間と休館日はどのようなものを想定しているのか。

事務局：条例上の開館時間と休館日を基礎に積算しており、指定管理者の創意工夫の中で開館時間と休館日を設定していただいている。

委員：今回の募集に対する申請者は1者とのことだが、声掛けとかはされたのか。

事務局：八尾市ホームページや市政だよりへの掲載等で周知した結果、1者からの申請があったものである。

委員：山本図書館・志紀図書館への指定管理者制度導入に当たり、どのようなメリット、デメリットがあると考えているのか。

事務局：指定管理者制度導入のメリットとして、施設の運営に当たり民間のノウハウを活用できることが挙げられる。デメリットとしては、租税負担に伴う費用の増加、市として指定管理者による運営内容の妥当性を検証する能力が低下する恐れがあることが考えられる。包括外部監査においては、指定管理者制度と直営の双方を併存させ、サービスを競い合うハイブリッド型での運営が良いという意見をいただいている。

委員：指定管理者選定委員会の講評は公開されているのか。

事務局：市議会に議案資料として提出しているほか、情報公開室に配架している。

委員：得点率が74.1%というのは評価として少し低く感じるが、そうなった理由は何か。

事務局：市が設定する指定管理料の上限に対する申請者からの提案額の割合が極めて高く、当該評価項目の点数が低くなったことが大きな要因と考えられる。

委員：電子図書館の体験会は既に実施されたことがあるのか、今後、取り組む予定なのか。

事務局：令和4年6月に電子図書館の使い方講座を実施した。令和5年度も実施予定である。

委員：小中学校に電子図書館のIDを一括発行することに伴い、読み放題パッケージが導入されると思うが、児童の利用状況につき、学校現場にフィードバックする仕組みはあるのか。

事務局：統計としてのデータの収集は一定可能であるが、市としてどのようにデータを管理し活用していくかは課題と考えている。

4 その他

委員：八尾市議会で「八尾市の全小中学校図書館に学校司書の配置を」に関する請願

が採択されているにも関わらず、八尾市では学校司書が配置されず、学校図書館サポーターという位置付けにとどまっている。この件について、委員の意見をいただきたい。

事務局：教育委員会として、請願が採択されたことについては重く受けとめている。

委員：八尾市で「全小中学校図書館への学校司書の配置」に関する請願が採択されていることは、採択されていない自治体も多くあるなか素晴らしいと思う。教育委員会として、財政部局に対し、学校司書の配置に関する予算要求しているのか。

事務局：市全体の予算というのは、教育だけでなく、福祉、消防、まちづくりといった広範囲にわたるものであり、限られた財源の中で、学校図書館司書に係る令和5年度予算は措置されていないのが現状である。